

“ブランド”の国家資格が誕生！

—ブランドマネジメント及び法務の専門能力を公的に証明—

知的財産教育協会(東京都千代田区、会長: 棚橋祐治)は本日、企業内のブランドマネジメントやブランド法務に携わる者を対象とした新しい国家試験を2014年3月から実施することを公表しました。

■今、なぜ“ブランド”か—すべての業種に関係するブランド戦略とマネジメント—

企業のロゴマークや商品名、サービス名称やデザインなどの“ブランド”(※)は、アパレルメーカーやサービス業をはじめ、業種の種類や企業の規模を問わず、すべての企業が関係する知的財産です。

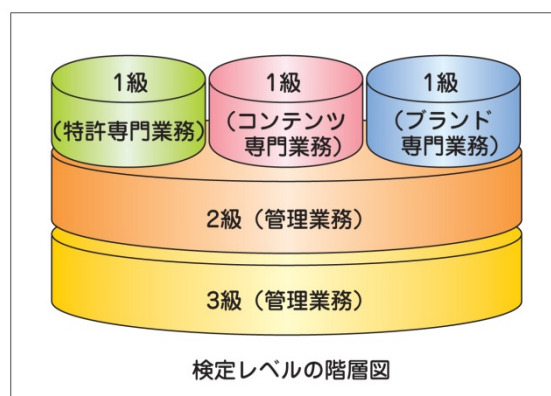
企業活動がグローバルに展開される時代において、海外に氾濫する日本ブランドの冒用、模倣品・海賊版による被害の防止は、企業の規模や業種を問わず、喫緊の課題となっています。また、日本発ブランドをクールジャパンとして保護しようとする国策もあります。このような状況にあって、海外での日本ブランドの市場の確立及び拡大に向けた、より高度で戦略的なブランドマネジメントを行うことができる人材のニーズが高まっています。

そこで、かかる人材の育成に資することを目的として、このたび外国における模倣品対策を含むグローバルなブランド保護、具体的にはそれに関連する知的財産(商標、意匠等)の保護と活用に関するスキルを測定する「知的財産管理技能検定1級(ブランド専門業務)」を新設しました。

「1級(ブランド専門業務)」は、検定の名称のとおり、ブランドの知的財産権としての側面(保護や活用)にフォーカスし、具体的には、国内外におけるブランドに関する権利取得手続や、ライセンス・模倣品対策等のマネジメントを行う業務です。

■1級(ブランド専門業務)試験とは

知的財産に関する業務は、大きく3つに分かれており、知財関連人材はほぼ全てこの3つのいずれかに該当するといえます。3つとは、「技術等特許の分野」「音楽・映画等コンテンツの分野」「ブランド・デザインの分野」です。現行の知的財産管理技能検定1級は、この3つの分野のうち2つ、特許及びコンテンツの2分野について「特許専門業務」と「コンテンツ専門業務」の2種類を実施していますが、今回、新たに「ブランド専門業務」を追加します。



(※)“ブランド”という言葉は多義的ですが、「知的財産管理」職種における“ブランド”は、米国マーケティング協会によるブランドの定義に基づき(※2)、次のように定義します。「名称、言葉、デザイン、記号その他の特徴であって、ある売り手の商品又はサービスを他の売り手から差異化するためのもの。」

(※2)A brand is a “Name, term, design, symbol, or any other feature that identifies one seller’s good or service as distinct from those of other sellers.” Source: http://www.marketingpower.com/_layouts/Dictionary.aspx?dLetter=B

「1級(ブランド専門業務)」の受検者像は、広く「ブランド担当者＝企業内のブランドマネジメント及び法務(商標・意匠とそれに関連する契約等)に携わる者」を想定しています。具体的には、企業内におけるブランド法務マネージャーや商標・意匠グループ責任者、ブランドを総括する責任者や経営企画担当者等です。なお、その他のブランドにかかわる業務を行っている者については、3級、2級を経ながら1級に到達することを想定しています。

ブランド担当者の想定される各級の受検者像 *あくまでも一例です

- ◇1級(ブランド専門業務): 知的財産分野のうち、特にブランドに関する専門的な能力がある者
ブランド法務マネージャー、商標・意匠グループ責任者、ブランド総括責任者、経営企画担当者等
- ◇2級(管理業務): 知的財産分野全般(商標・意匠を含む)について、基本的な管理能力がある者
商標・意匠グループ担当者、商品・サービス販売担当者、企画担当者等
- ◇3級(管理業務): 知的財産分野について、初歩的な管理能力がある者
これからブランドビジネス産業に従事したい者または従事し始めた者(商品・サービス販売アシスタント、企画アシスタント等)

1級(ブランド専門業務)については、下記をご確認ください。

【1級(ブランド専門業務)の新設について】 <http://www.kentei-info-ip-edu.org/1brand>

■1級(ブランド専門業務)の概要について

1級(ブランド専門業務)は、2014年3月試験より実施します。

名 称: 知的財産管理技能検定1級(ブランド専門業務)

国家資格名: 一級知的財産管理技能士(ブランド専門業務)

開始時期: 第17回試験(2014年3月9日(日))より *学科試験を実施

受検資格: 知的財産に関する業務について4年以上の実務経験を有する者等5つの中から1つ選択

1級(ブランド専門業務)の試験科目及びその範囲:

学科試験	実技試験
1. リスクマネジメント	1. ブランド専門業務
2. 契約	(1) ブランド戦略
3. エンフォースメント	(2) リスクマネジメント
4. 資金調達	(3) 情報・調査
5. 価値評価	(4) 国内権利化
6. 関係法規	(5) 外国権利化
7. ブランド専門業務	(6) 契約
(1) ブランド戦略	(7) エンフォースメント
(2) 情報・調査	(8) 資金調達
(3) 国内権利化	(9) 価値評価
(4) 外国権利化	
(5) ブランド関係法規	

1級(ブランド専門業務)に関する試験概要の詳細は、下記をご確認ください。

【1級(ブランド専門業務)の概要について】 http://www.kentei-info-ip-edu.org/exam_1br

●1級(ブランド専門業務)がスタートする3月試験は、10月24日より申込受付開始

試験日	第17回 2014年3月9日(日)
実施試験種	1級(特許専門業務)実技試験／1級(ブランド専門業務)学科試験 2級(管理業務)学科試験・実技試験／3級(管理業務)学科試験・実技試験 ※1級(特許専門業務)学科試験および1級(コンテンツ専門業務)学科・実技試験、1級(ブランド専門業務)実技試験の実施はなし
実施地区	北海道、宮城、東京、石川、長野、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、山口、愛媛、福岡、沖縄(全国16地区) ※1級(ブランド専門業務)学科試験、2級、3級試験は全国16地区で実施 ※1級(特許専門業務)実技試験は東京のみでの実施
申込受付期間	個人Web申込期間:2013年10月24日～2014年1月30日 個人郵送申込・団体申込期間:2013年10月24日～2014年1月22日
合格発表	2014年5月7日(予定)

※実施地区、申請受付期間、合格発表等に変更になることがあります。最新の情報は都度検定HPをご確認ください。

【知的財産管理技能検定 年間実施予定】 http://www.kentei-info-ip-edu.org/exam_yotei

当協会では、知的財産に関する知識の普及と啓蒙を活動趣旨としています。当検定がより多くの方に活用され、国が推進している知財人材育成によりいっそう貢献できるものになるよう努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ】

知的財産教育協会 広報担当・安場 E-mail: press@ip-edu.org

知的財産管理技能検定 HP <http://www.kentei-info-ip-edu.org/>

知的財産教育協会 HP <http://ip-edu.org/>